三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2026年3月19日

三井住友・DC年金プラン・ファンド（ターゲット・イヤー型）2020/2030/2040

追加型投信／内外／資産複合

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ：https://www.smd-am.co.jp

コールセンター：0120-88-2976

［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。
三井住友・DC年金プラン・ファンド（ターゲット・イヤー型）2020：<2020>
三井住友・DC年金プラン・ファンド（ターゲット・イヤー型）2030：<2030>
三井住友・DC年金プラン・ファンド（ターゲット・イヤー型）2040：<2040>

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2026年1月30日現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	16兆9,980億円（2026年1月30日現在）

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））	年1回	グローバル（日本を含む）	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年3月18日に関東財務局長に提出しており、2026年3月19日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

色覚の個人差等を問わず、できるだけ多くの方に情報が伝わるよう、配色やデザインに配慮して作成しています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの目的

他の投資信託への投資を通じて、実質的に日本を含む世界各国の株式および公社債に投資し、各ファンドのターゲット・イヤーに向けた信託財産の成長を目指して運用を行います。
ターゲット・イヤー到達後は、流動性を重視した安定的な運用を行います。

ファンドの特色

1 他の投資信託への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行います（グローバル・バランス型ファンド）。

2 各ファンドのターゲット・イヤーに向けた信託財産の成長を目指して運用を行います。ターゲット・イヤー到達後は、流動性を重視した安定的な運用を行います。

3 ファンド・オブ・ファンズという形態で運用されます。

□「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。
種々の特徴を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

各ファンドのターゲット・イヤー

<2020> …… 西暦2020年
<2030> …… 西暦2030年
<2040> …… 西暦2040年

■投資資産配分（基本アロケーション）は、国内外の経済・金融市場動向見通し等の分析を基に、各資産クラスの期待収益率等を予測した結果、ターゲット・イヤーに向けた信託財産の成長に最適と考えられる比率とし、原則として1年（計算期間）毎に見直します。

■ファンドの運用（基本アロケーションの策定、各投資対象とする投資信託への資産配分および調整）は、運用部 マルチアセットグループが行います。

- 各ファンドのターゲット・イヤーに近づくにつれ、安定資産等の比率を引き上げていきます。概ね、ターゲット・イヤーまでの期間が長いほど、リターン（収益）の高い運用を目指しますが、それに伴いリスク（損益の変動幅）が大きくなる傾向があります。
- ターゲット・イヤー到達後の安定運用期間においても国内債券および短期金融資産の他、国内外の株式および外国債券への配分が予定されています。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※上記の運用担当部署は2026年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。
<運用担当者に係る事項> https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

基本的な投資資産配分

▶基本アロケーション

■2026年1月末現在、各ファンドの基本アロケーションは以下の通りです。

	<2040>	<2030>	<2020> 安定運用期間
国内株式	25%	11%	5%
外国株式	13%	7%	5%
国内債券	48%	63%	35%
外国債券	12%	12%	5%
短期金融資産	2%	7%	50%

▶イメージ

<2040>

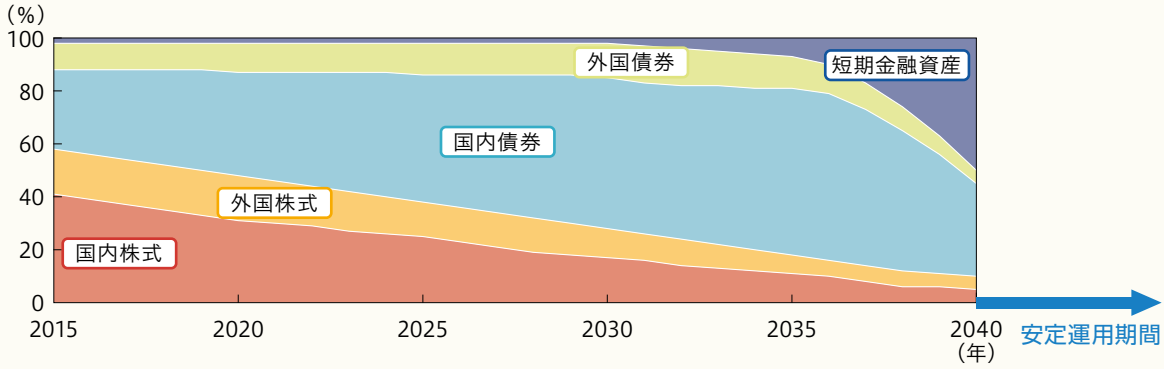

<2030>

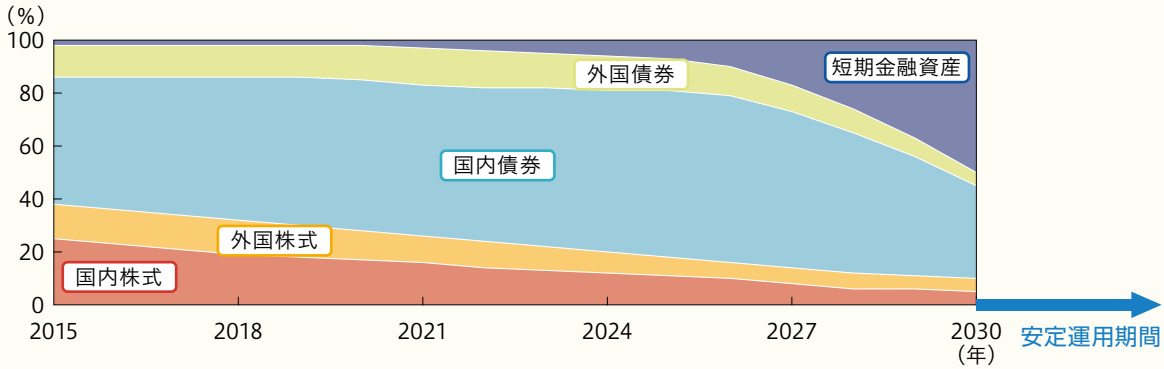

長い　ターゲット・イヤーまでの残存期間　短い

※上記は、各決算時点での基本アロケーションを表しています。また、現時点で予定している基本アロケーションをもとに作成したイメージであり、将来、実際に上記の通りの運用を行うことを保証するものではありません。

<2020>

安定運用期間　ターゲット・イヤー到達（2020年12月決算時）

投資対象とする投資信託の投資方針等

▶SMAM・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）

- 主として日本の株式に投資し、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）採用銘柄の中から、原則として投資不適格銘柄および低流動性銘柄を除外した上で、最適化法により、ポートフォリオを構築します。

▶SMAM・年金国内債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>

- 日本の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 層化抽出法により、ファンド規模に応じデュレーション、満期構成、セクター（債券種別）配分、事業債の格付け構成および業種を可能な限りＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）に近づけたポートフォリオを構築します。なお事業債の銘柄選択については、委託会社クレジットアナリストの調査結果に基づき、将来的に格下げによりベンチマークから外れる可能性が高い銘柄については、組入対象から除外することがあります。

▶SMAM・外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）

- 主として日本を除く世界各国の株式に投資し、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ＭＳＣＩコクサイ・インデックス構成銘柄の中から、原則として投資不適格銘柄および低流動性銘柄を除外した上で、最適化法によりポートフォリオを構築します。

▶SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>

- 主として日本を除く世界各国の債券に投資し、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指した運用を行います。
- 層化抽出法により、通貨配分、国別配分、デュレーション、満期構成等を可能な限りベンチマークに近づけたポートフォリオを構築します。

▶SMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>

- 主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

※実際の運用は、各投資信託がそれぞれ投資対象とするマザーファンドで行います。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

最適化法とは

計量モデル等に基づいて、インデックスとの連動性を保てるようにインデックス構成銘柄の一部を抽出してポートフォリオを構築する方法です。

層化抽出法とは

指数を構成する銘柄をいくつかのグループ(層)に分け、それぞれのグループから代表銘柄を抽出してポートフォリオを構築する方法です。指数を構成するすべての銘柄を保有する完全法に比べて、少ない銘柄数でポートフォリオを構築することができるため、銘柄入れ替えに伴う取引コストの抑制や、低流動性銘柄の組入れを避けることができるというメリットがあり、債券パッシブ運用に適しています。

デュレーションとは

「債券の投資元本の回収に要する平均残存期間」や「金利の変動に対する債券価格の変動性」を表す指標です。一般的に、この値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

指数の著作権など

・TOPIX(東証株価指数)は株式会社ＪＰＸ総研、NOMURA−BPIは野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、MSCIコクサイ・インデックスはMSCI Inc.、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCが、それぞれ公表している指数です。
・各インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、指数を公表および許諾する各社に帰属します。また、当該各社は当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

主な投資制限

■投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

■外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

■年1回（原則として毎年12月20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。

■分配対象額は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

▶SMAM・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）

形態	国内籍投資信託
主要投資対象	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数、配当込み）
主な投資制限	●株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ●外貨建資産への投資は行いません。
決算日	原則として毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対して年0.0825%（税抜き0.075%）
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.08%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

SMAM・年金国内債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>

形態	国内籍投資信託
主要投資対象	国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド
運用の基本方針	マザーファンドおよび日本の公社債に投資を行い、NOMURA－BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	NOMURA－BPI（総合）
主な投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による取得に限るものとし、かつ、その投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
決算日	原則として毎年6月20日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対して年0.055%（税抜き0.05%）
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.03%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶SMAM・外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）

形態	国内籍投資信託
主要投資対象	外国株式インデックス・マザーファンド
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
ベンチマーク	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）
主な投資制限	●株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ●外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
決算日	原則として毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対して年0.0825%（税抜き0.075%）
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>

形態	国内籍投資信託
主要投資対象	外国債券パッシブ・マザーファンド
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、あるいは、直接、ベンチマーク採用国の国債等に投資することにより、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）
主な投資制限	●株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ●外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
決算日	原則として毎年12月17日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対して年0.066%（税抜き0.06%）
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶SMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>

<table>
<tr><td>形態</td><td>国内籍投資信託</td></tr>
<tr><td>主要投資対象</td><td>マネーインカム・マザーファンド</td></tr>
<tr><td>運用の基本方針</td><td>マザーファンドへの投資を通じて、主として、円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。</td></tr>
<tr><td>主な投資制限</td><td>●株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
●外貨建資産への投資は行いません。</td></tr>
<tr><td>決算日</td><td>原則として毎年4月13日(休業日の場合は翌営業日)</td></tr>
<tr><td>信託報酬</td><td>各月の最終営業日の翌日から翌月の最終営業日までの信託報酬率は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レート(年率)の平均値(当該平均率)に応じ、次に掲げる率となります。なお、信託報酬率は月次で見直されます。
<table>
<tr><th>当該平均率の水準</th><th>信託報酬率</th></tr>
<tr><td>当該平均値が0.25%未満の場合</td><td>当該平均値に0.4を乗じた率(下限は0%)</td></tr>
<tr><td>当該平均値が0.25%以上
0.50%未満の場合</td><td>年0.1%</td></tr>
<tr><td>当該平均値が0.50%以上
1.00%未満の場合</td><td>年0.14%</td></tr>
<tr><td>当該平均値が1.00%以上の場合</td><td>年0.18%</td></tr>
</table>
(注)上記信託報酬率は税抜き</td></tr>
<tr><td>その他の費用</td><td>有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。
その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</td></tr>
<tr><td>申込手数料</td><td>ありません。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td>一部解約時に0.01%</td></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>三井住友DSアセットマネジメント株式会社</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>三井住友信託銀行株式会社</td></tr>
<tr><td>購入の可否</td><td>日本において一般投資者は購入できません。</td></tr>
</table>

基準価額の変動要因

■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

■運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。

■投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

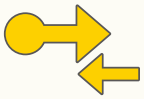

流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年2月～2026年1月

分配金再投資基準価額：
2021年2月～2026年1月

<2020>

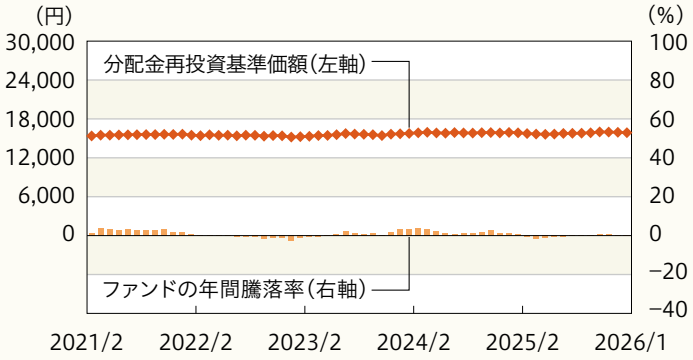

<2030>

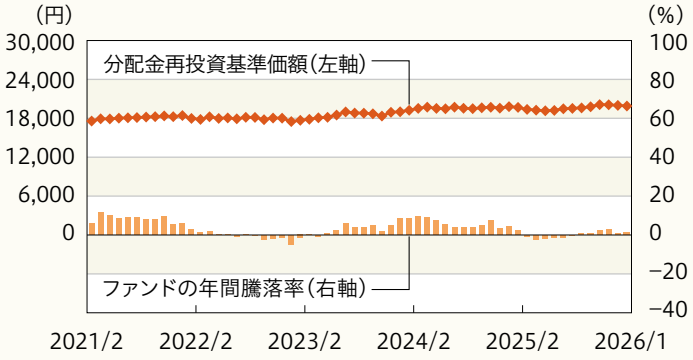

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年2月～2026年1月

他の資産クラス：
2021年2月～2026年1月

<2020>

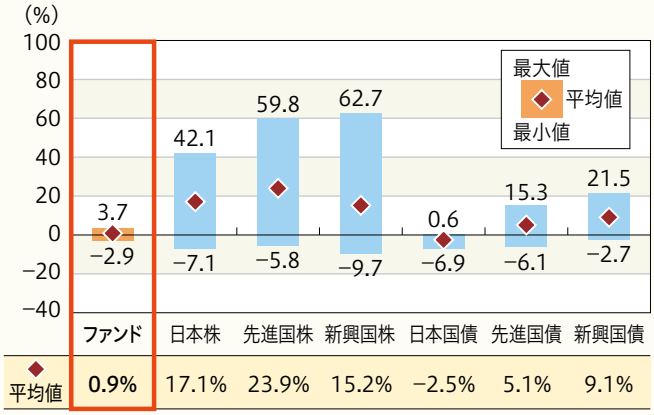

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.9%	17.1%	23.9%	15.2%	−2.5%	5.1%	9.1%

<2030>

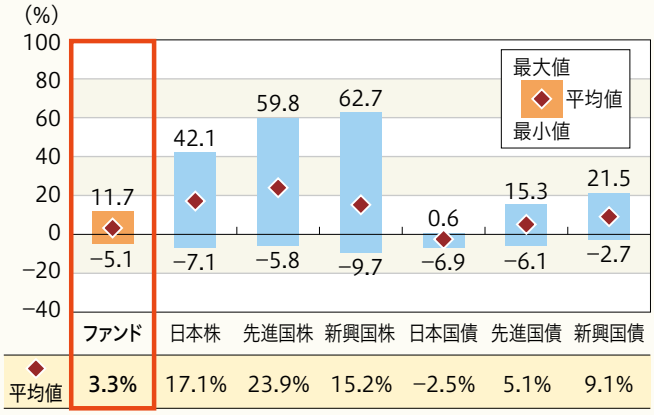

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	3.3%	17.1%	23.9%	15.2%	−2.5%	5.1%	9.1%

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年2月～2026年1月

分配金再投資基準価額：
2021年2月～2026年1月

<2040>

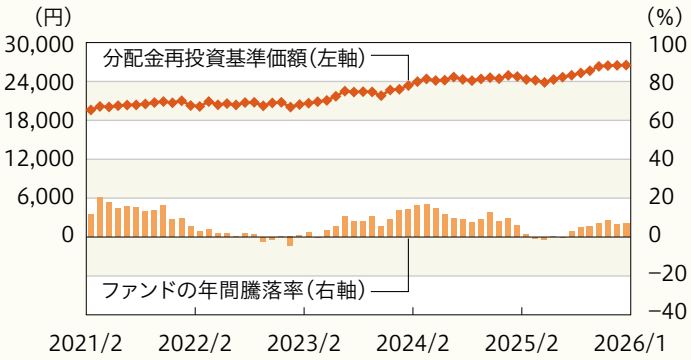

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年2月～2026年1月

他の資産クラス：
2021年2月～2026年1月

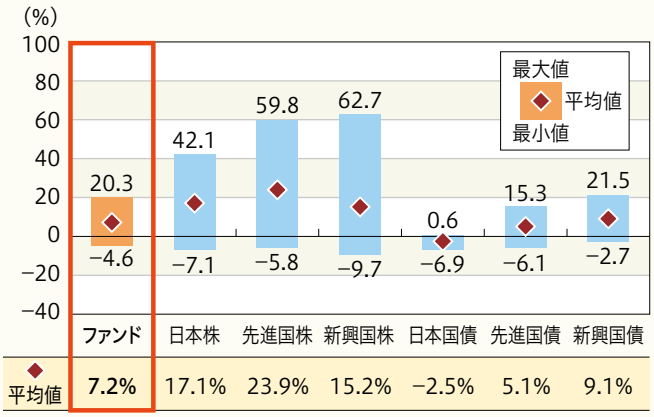

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX（TOPIX（東証株価指数、配当込み））日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス（グロス配当込み、円ベース）MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（グロス配当込み、円ベース）MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA−BPI（国債）野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA−BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2026年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

<2020>

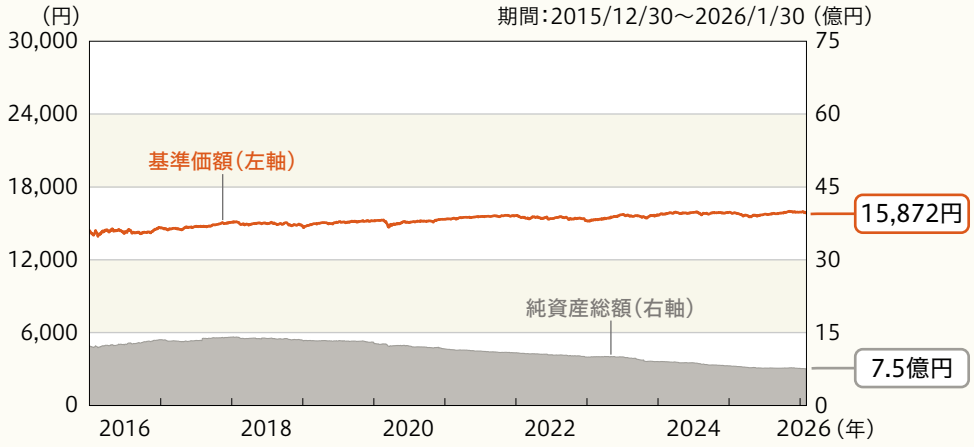

<2030>

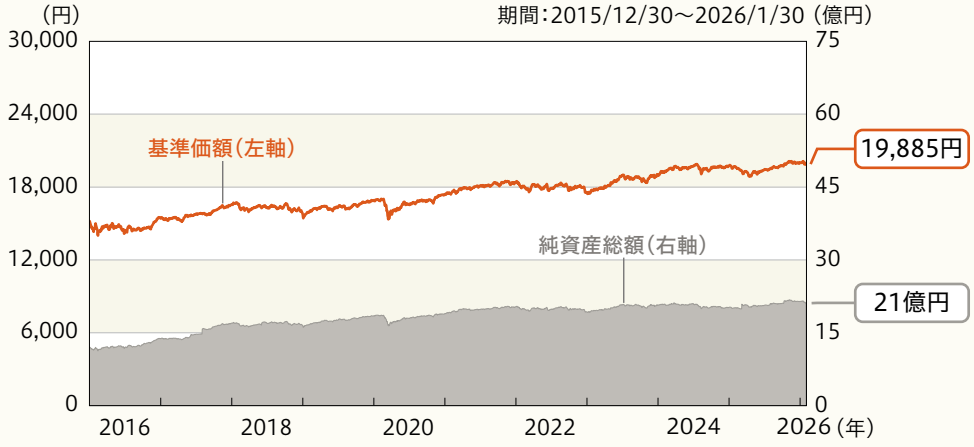

<2040>

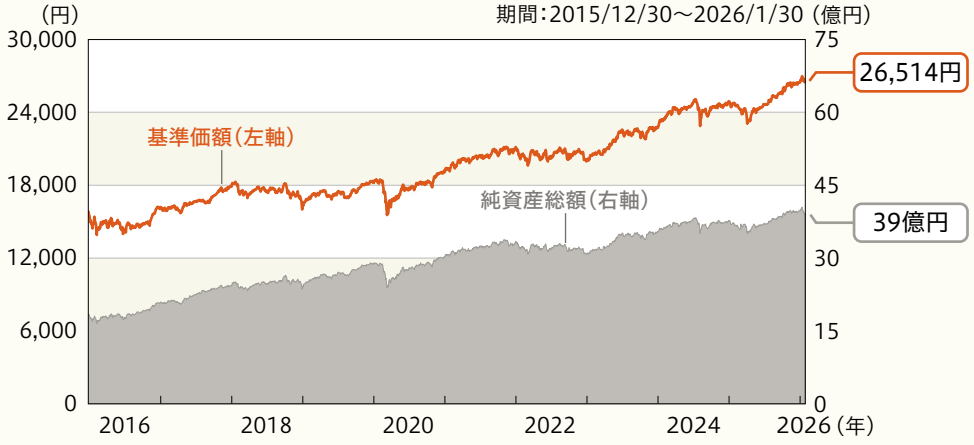

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年12月	0円
2022年12月	0円
2021年12月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年12月	0円
2022年12月	0円
2021年12月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年12月	0円
2022年12月	0円
2021年12月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

基準日:2026年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

<2020>

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	99.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.98
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>	49.26
日本	投資信託受益証券	SMAM・年金国内債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	34.74
日本	投資信託受益証券	SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	5.05
日本	投資信託受益証券	SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	5.04
日本	投資信託受益証券	SMAM・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	4.93

<2030>

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	99.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.99
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMAM・年金国内債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	62.85
日本	投資信託受益証券	SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	11.94
日本	投資信託受益証券	SMAM・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	10.97
日本	投資信託受益証券	SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	6.88
日本	投資信託受益証券	SMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>	6.37

<2040>

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.59
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMAM・年金国内債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	47.59
日本	投資信託受益証券	SMAM・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	24.68
日本	投資信託受益証券	SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	12.90
日本	投資信託受益証券	SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	11.48
日本	投資信託受益証券	SMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>	1.76

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日：2026年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■SMAM・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）

当該投資信託が投資している「国内株式インデックス・マザーファンド（B号）」の主要投資銘柄（上位10銘柄）は、以下の通りです。

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率（%）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.66
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.42
日本	株式	日立製作所	電気機器	2.71
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2.34
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.33
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.86
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1.72
日本	株式	三菱商事	卸売業	1.70
日本	株式	三菱重工業	機械	1.68
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.61

※比率は、国内株式インデックス・マザーファンド（B号）の純資産総額に対する時価の比率です。

■SMAM・年金国内債券パッシブファンド＜適格機関投資家限定＞

当該投資信託が投資している「国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド」の主要投資銘柄（上位10銘柄）は、以下の通りです。

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	利率（%）	償還期限	比率（%）
日本	国債証券	477　2年国債	1.000	2027/10/01	2.13
日本	国債証券	154　5年国債	0.100	2027/09/20	1.12
日本	国債証券	380　10年国債	1.700	2035/09/20	1.05
日本	国債証券	379　10年国債	1.500	2035/06/20	0.99
日本	国債証券	378　10年国債	1.400	2035/03/20	0.97
日本	国債証券	377　10年国債	1.200	2034/12/20	0.93
日本	国債証券	374　10年国債	0.800	2034/03/20	0.92
日本	国債証券	375　10年国債	1.100	2034/06/20	0.91
日本	国債証券	365　10年国債	0.100	2031/12/20	0.91
日本	国債証券	366　10年国債	0.200	2032/03/20	0.89

※比率は、国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2026年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「外国株式インデックス・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	5.70
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.67
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3.73
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	2.83
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2.40
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	2.02
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1.95
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.81
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.44
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.03

※比率は、外国株式インデックス・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>

当該投資信託が投資している「外国債券パッシブ・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.790	2032/03/25	0.63
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	3.720	2051/04/12	0.55
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.040	2027/02/25	0.53
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.620	2027/08/15	0.50
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.460	2028/05/25	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2027/05/31	0.46
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.670	2035/05/25	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2035/02/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2035/05/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2034/08/15	0.41

※比率は、外国債券パッシブ・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2026年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■SMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>

当該投資信託が投資している「マネーインカム・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	342　10年国債	0.100	2026/03/20	17.90
日本	国債証券	148　5年国債	0.005	2026/06/20	17.86
日本	国債証券	344　10年国債	0.100	2026/09/20	16.26
日本	国債証券	345　10年国債	0.100	2026/12/20	15.69

※比率は、マネーインカム・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2026年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

<2020>

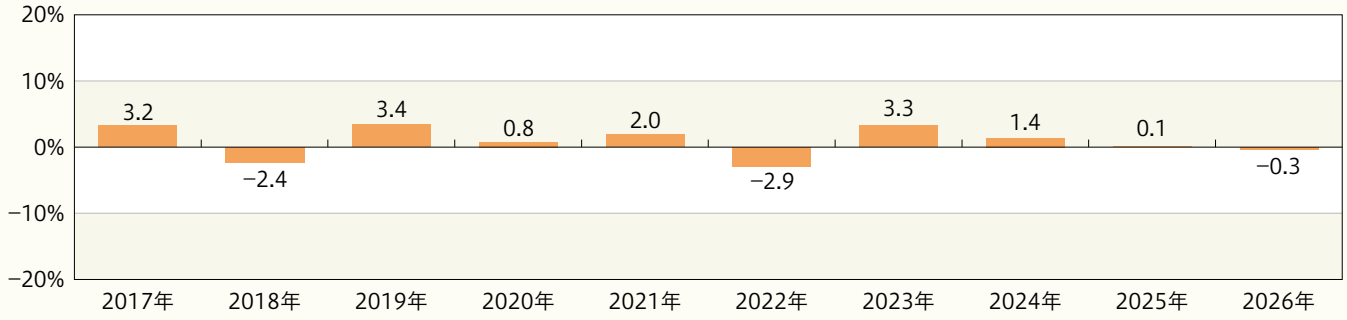

<2030>

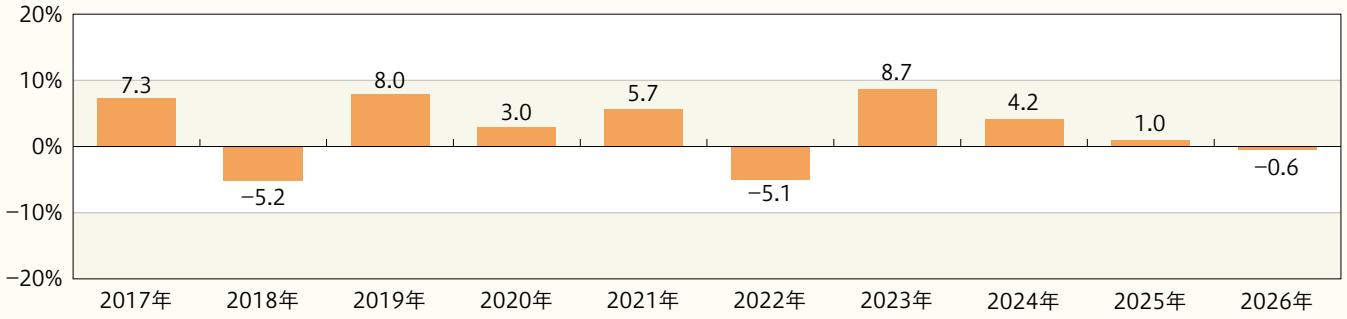

<2040>

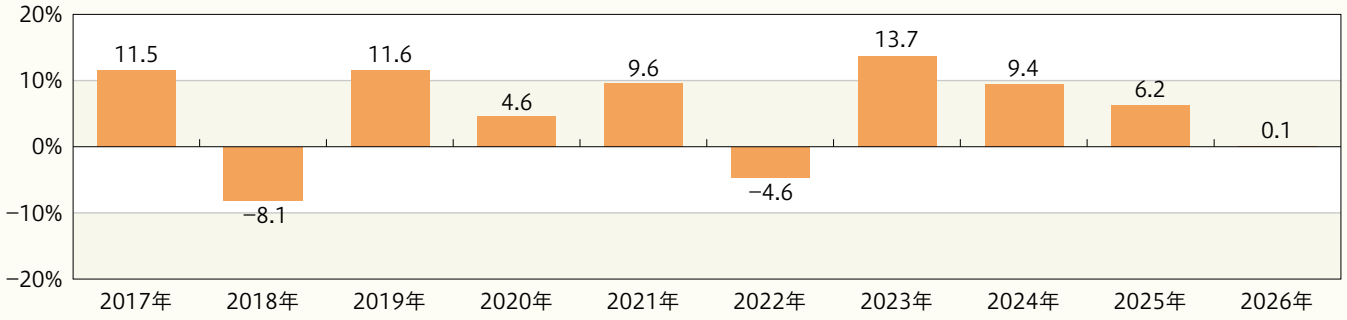

※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年3月19日から2026年9月17日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決算日	毎年12月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	無期限（2001年3月13日設定）
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	各ファンド3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（https://www.smd-am.co.jp）に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。 **<2020>** TY2020　**<2030>** TY2030　**<2040>** TY2040
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年1月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<信託報酬率およびその配分>

	信託報酬率	配分（税抜き）		
		委託会社	販売会社	受託会社
ターゲットイヤーの決算日まで	年0.539%（税抜き0.49%）	年0.15%	年0.3%	年0.04%
ターゲットイヤーの決算翌日以降	年0.44%（税抜き0.4%）	年0.06%		

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた総額は、各ファンドの基本アロケーション（2026年1月末現在）に従った場合、以下の通りとなります。なお、SMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>は、信託報酬が変動するため、その上限額である年0.18%（税抜き）で計算しております。

<2020>	年0.5698%（税抜き0.518%）程度
<2030>	年0.61028%（税抜き0.5548%）程度
<2040>	年0.60863%（税抜き0.5533%）程度

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2026年1月末現在のものです。

(参考情報)総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年12月21日～2025年12月22日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。
投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
<2020>	**0.53%**	0.44%	0.09%
<2030>	**0.62%**	0.54%	0.08%
<2040>	**0.62%**	0.54%	0.09%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。
※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。

三井住友DSアセットマネジメント